

平成28年6月13日

川崎市議会議長

石田康博様

文教委員長

松原成文

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 92号 川崎市スポーツ・文化総合センター条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 95号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 96号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 97号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 99号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 109号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について (原案可決)
- 議案第 111号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

平成28年6月13日

川崎市議会議長

石田康博様

文教委員長

松原成文

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第1号 義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願

（取り下げ）